

## 専 決 処 分 書

令和2年度北本市一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和2年5月22日

北本市長 三 宮 幸 雄



令和 2 年 度

北本市一般会計補正予算及び  
補正予算に関する説明書

北 本 市



令和 2 年度北本市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 2 年度北本市の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 1, 1 4 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 7, 4 3 2, 5 0 5 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 2 年 5 月 2 2 日 専決処分

北本市長 三 宮 幸 雄

## 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		9,888,124	500	9,888,624
	2 国庫補助金	7,033,227	500	7,033,727
18 繰入金		896,831	220,649	1,117,480
	1 基金繰入金	896,831	220,649	1,117,480
歳 入 合 計		27,211,356	221,149	27,432,505

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		9,148,882	1,200	9,150,082
	5 市民生活費	244,398	1,200	245,598
3 民生費		9,291,241	3,116	9,294,357
	1 社会福祉費	3,848,695	3,116	3,851,811
4 衛生費		1,435,195	14,570	1,449,765
	1 保健衛生費	538,166	14,570	552,736
7 商工費		144,952	202,263	347,215
	1 商工費	144,952	202,263	347,215
歳 出 合 計		27,211,356	221,149	27,432,505

## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括 (歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金	9,888,124	500	9,888,624
18 繰入金	896,831	220,649	1,117,480
歳入合計	27,211,356	221,149	27,432,505

### (歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	9,148,882	1,200	9,150,082				1,200
3 民生費	9,291,241	3,116	9,294,357				3,116
4 衛生費	1,435,195	14,570	1,449,765	500			14,070
7 商工費	144,952	202,263	347,215				202,263
歳出合計	27,211,356	221,149	27,432,505	500			220,649

2 歳 入

第 14 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位 千円)

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 衛生費国庫 補助金	16,383	500	16,883	1 保健衛生費 補助金	500	母子保健衛生費補助金
計	7,033,227	500	7,033,727			

第 18 款 繰入金

第 1 項 基金繰入金

目	補正前 の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 基金繰入金	896,831	220,649	1,117,480	1 基金繰入金	220,649	財政調整基金繰入金
計	896,831	220,649	1,117,480			



3 歳 出

第 2 款 総務費

第 5 項 市民生活費

(単位 千円)

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説 明
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
4 交通安全対策費	70,372	1,200	71,572				1,200	18 負担金補助及び交付金	
							1,200	18 負担金補助及び交付金 1,200	交通・防犯業務経費（くらし安全課） 18負担金補助及び交付金 ・路線バス運行維持支援給付金
計	244,398	1,200	245,598				1,200		

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

目	補正前 の 額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説 明
				特 定 財 源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1 社会福祉総務費	1,499,662	3,116	1,502,778				3,116	13 使用料及び賃借料	
							3,116	13 使用料及び賃借料 3,116	生活困窮者自立支援業務経費 (福祉課) 13使用料及び賃借料 諸借上料 ・宿泊施設借上料
計	3,848,695	3,116	3,851,811				3,116		

第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節	説明
				特定財源			一般財源		
				国県支出金	地方債	その他			
1 保健衛生総 務費	216,068	14,570	230,638	国補	500		14,070	10 需用費	
							14,070	9,498	保健衛生業務経費 (健康づくり課)
								17 備品購入費	10 需用費
								5,072	消耗品費
									医薬材料費
									17 備品購入費
									事務用機械器具類
									衛生機械器具類
				国補	500				母子保健業務経費 (健康づくり課)
									10 需用費
									医薬材料費
									17 備品購入費
									事務用機械器具類
									衛生機械器具類
計	538,166	14,570	552,736		500		14,070		

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節	説 明	
				特 定 財 源					一般財源
				国県支出金	地方債	その他			
2 商工振興費	88,007	202,263	290,270				202,263	1 報酬	
							202,263	2,408	商工振興業務経費 (産業観光課) 202,263
								8 旅費	1報酬 2,408
								32	会計年度任用職員報酬
								10 需用費	4人
								330	8旅費 32
								11 役務費	費用弁償
								493	10需用費 330
								18 負担金補助 及び交付金	11役務費 493
								199,000	消耗品費
									11役務費 493
									郵便料 152
									電話料 55
									諸手数料 286
									・振込手数料 198
									・公金事務取扱手数料 88
									18負担金補助及び交付金 199,000
									補助金 4,000
									・デリバリー等業態転換支援補助金 2,000
									・地域配達システム構築補助金 2,000
									交付金 195,000
									・中小規模事業者等支援給付金 180,000
									・創業者応援持続化給付金 15,000
計	144,952	202,263	347,215				202,263		

補正予算給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	退職手当 負担金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計				
補正後	(366) 397	317,650	1,476,283	957,205	2,751,138	543,011	252,680	3,546,829	
補正前	(362) 397	315,242	1,476,283	957,205	2,748,730	543,011	252,680	3,544,421	
比 較	( 4) 0	2,408	0	0	2,408	0	0	2,408	

※ ( )内は再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

イ 会計年度任用職員

(単位 千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	退職手当 負担金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計				
補正後	(356)	317,650		18,827	336,477	41,371		377,848	
補正前	(352)	315,242		18,827	334,069	41,371		375,440	
比 較	( 4)	2,408		0	2,408	0		2,408	

※ ( )内は再任用短時間勤務職員、任期付短時間勤務職員及び会計年度任用の職を占める職員であって、その一週間当たりの通常の勤務時間が常時勤務を要する職を占める職員の一週間当たりの通常の勤務時間に比し短い職員について外書き

